

9番 林崎竟次郎でございます。通告に基づき一般質問を行います。

とどまる気配のない物価高騰の中、家計応援「龍ちゃん商品券」も始まり、さきやかではありますが町民の暮らしを支えております。

町長の所信表明演述を受け、私も元気が出てきました。結びで「チャレンジいわいずみ」という言葉は、「新しい未来を町民と共に創っていく、という決意を伝えたかったものであります」と述べました。まさに、同感です。

「所信表明」では、小学校、中学校、高校の入学時の負担軽減を図り、子どもたちの安心した学びのスタートを支える新たな支援制度を、令和8年度から導入していくと述べました。子育て支援「3つのゼロ」を引き継ぎさらに進める新町長の決断と評価するものです。

そこで、懸案の国民健康保険税「子の均等割ゼ

口」について質問します。これまでも質問を繰り返してきました。国民健康保険税には、子どもも含めて国保に加入する家族が1人増えるたびに数万円ずつ保険税が増える均等割の仕組みがあります。国保の均等割は、国保に加入するすべての家族に定額の負担がかかる、人頭税のような仕組みです。そのため、国民健康保険税の負担は子どものいる世帯にとって、とりわけ重いものになっています。国保の均等割はどんなに所得が少なくても、子どもであってもかかります。子どもの均等割は、子どもの貧困対策にも、子育て支援にも逆行するものです。

国は子どもの均等割の負担軽減の制度を作りましたが、小学校入学前の子供に限って、半額にするだけです。本町は保育料、子どもの医療費、学校給食費などの「子育て支援3つのゼロ」を進めていますが、国民健康保険税については独自の対策は行っていません。本町として独自に子どもの均等割負担をゼロ円にすることを求めます。財源はあります。財

政調整基金が、令和6年度末が5千9百万円余、そして、令和7年12月4日付けで6千6百万円余となっています。この基金の活用です。町長の所見を伺います。

次に、地域新電力会社について質問します。

今月まで、地域新電力会社設立を受託している陸前高田しみんエネルギー株式会社は、陸前高田市で再生可能エネルギーの導入、脱炭素と、さまざまな地域課題の解決につなげるための取り組みを日々行っています。これからのパートナーとしても最適だと考えます。

そこで質問です。4月からの陸前高田しみんエネルギー株式会社との関係は具体的にどのようなようになるのでしょうか。町長のお考えを伺います。

また、報道では、政府が2027年度から新規の大規模太陽光発電所への公的支援を終了すると報じています。

そこで質問です、私は、町有地への可能な大規模太陽光発電所の設置を提案しようと考えていたが、町長の所見を伺います。

以上で本席からの質問を終わります。

9番 林崎 竟次郎 議員の御質問にお答えします。

初めに、国民健康保険税についてであります。同税は世帯における所得や資産、被保険者数等により算定しております。

子どもの均等割の減額につきましては、令和4年度からの制度として、未就学児は均等割を半額に減額しているほか、被保険者数を勘案した加入世帯の所得額が算定基準を下回る場合、被保険者の均等割と平等割について軽減措置を行っております。

財政調整基金を活用した町独自の子どもの均等割負担をゼロにする御質問についてでございますが、財政調整基金の活用策については、本議会で改正した税条例、国民健康保険税の子ども・子育て支援納付金増加分に活用することで、被保険者の負担を増やさない方針としたところでございます。

今後におきましても、診療報酬の引き上げ改定が見込まれる中での、国保会計の運営状況やこれから議論が本格化する令和15年度を目標とする国保税率の県内統一化への審議過程、さらには被保険者間の公平性を確保する運営のあり方なども踏まえ、慎重に検討する必要があるものと考えております。

次に、地域新電力会社についてであります。現在、陸

前高田しみんエネルギー株式会社に委託している「地域新電力会社設立支援業務」につきましては、議員御案内のとおり、現契約は委託期間を令和8年3月31日までとしております。

しかしながら、地域新電力会社の設立は、新しい取組であり、町民や町内事業者の理解を深めることが重要であることから、継続的に講座などを開催するため、委託期間を令和9年3月31日まで延長し、引き続き支援をお願いする予定としております。

町有地への大規模太陽光発電所の設置につきましては、大規模な造成を伴う太陽光発電所の設置は考えておりませんが、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入については、引き続き検討を進めていく必要があると考えております。

以上で答弁を終わります。